

NEWS RELEASE

三菱電機 受配電システム製作所が環境省「自然共生サイト」認定を取得
生物多様性の保全に向けた取り組みが評価され、当社および香川県として初の登録



受配電システム製作所内の機能緑地の一例（ビオトープ）



「30by30」ロゴマーク

三菱電機株式会社は、受配電システム製作所（香川県丸亀市）が環境省の「自然共生サイト^{※1}」に認定されましたのでお知らせします。「自然共生サイト」とは、企業、団体・個人、自治体の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度です。認定区域は、国立公園などの保護地域との重複を除き「OECM^{※2}」として国際データベースに登録され、30by30目標^{※3}の達成に貢献します。

三菱電機グループは、2010年5月に「生物多様性行動指針」を制定し、国内全事業所で生物多様性保全活動を開始しました。2019年に制定した三菱電機グループ「環境ビジョン2050^{※4}」では、環境課題の解決に向けて「生物多様性保全」を9つの重点取り組み項目のひとつである「自然共生」の中に位置づけ、生物多様性保全を目的とした機能緑地^{※5}の整備を中心に活動を推進してきました。また、「環境計画2025（2024～2025年度目標）」では、ネイチャーポジティブ^{※6}領域の目標として「機能緑地の自然共生サイトへの登録」を掲げています^{※7}。

84kV以下の開閉装置や遮断器などを製造する受配電システム製作所は、1979年の設立時から2万本を超えるクロマツを中心とした樹木の植林など、28,400m²に及ぶ製作所内緑地の維持・管理に取り組んできました。また、2018年には生物多様性保全活動の一環としてビオトープを造成し、公益財団法人都市緑化機構が実施するSEGES（シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）の認定を四国地方で初めて取得しています^{※8}。こうした機能緑地の整備と保全に向けた積極的な取り組みが評価され、当社の機能緑地として初めて本認定を取得しました。なお、香川県でも初めての認定となります。

今後も、各事業所においてビオトープなどの維持・拡大、地域と協働した自然環境保全、環境教育活動など、豊かな自然と生物多様性の保全に向けた取り組みを進めるとともに、ネイチャーポジティブに貢献する活動を推進してまいります。

※1 環境省「自然共生サイト」 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>
※2 Other Effective area-based Conservation Measures（保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）
※3 生物多様性の世界目標として採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の2030年ターゲットの一つで、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標
※4 三菱電機グループ環境ビジョン2050
<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/corporate/sustainability/environment/vision2050/>
※5 三菱電機の機能緑地
https://www.MitsubishiElectric.co.jp/corporate/sustainability/environment/naturalsymbiosis/green_space/
※6 生物多様性の損失を食い止め、回復させること
※7 2024年2月7日広報発表 <https://www.MitsubishiElectric.co.jp/news/2024/0207-a.html>
※8 2019年2月27日広報発表 <https://www.MitsubishiElectric.co.jp/news/2019/0227.html>

受配電システム製作所の取り組み

1. 専門家と連携した種の保全

- ・製作所内で見つかった希少な植物「コガマ」をビオトープに移植し保全を続けている他、地元・香川県で個体数が激減している淡水魚「イトモロコ」や水生昆虫「オオミズスマシ」を専門家の監修のもとで近隣の土器川水系から採取し、ビオトープに放流
- ・在来昆虫であり地域によっては個体数の減少が危惧される「ハルゼミ」「シロスジコガネ」の保全にビオトープ周辺のクロマツ林を活用



イトモロコの採取

2. ビオトープによる生態系サービス^{※9}の提供

- ・ビオトープは、巣台や止まり木の設置、トンボが好む開けた水面の整備など、野鳥や昆虫が休息・営巣しやすいように設計。また、周囲には在来種の草木を植栽し、地域環境との調和にも配慮
- ・近隣保育所の子どもたちを対象とした生きもの観察会なども実施し、従業員や地域の子どもたちが生きものを知ることの機会を創出



ビオトープでの生きもの観察会

三菱電機の生物多様性保全に向けた取り組み

2010年に制定した「生物多様性行動指針」に基づき「生きものへの負の影響を低減する」「生きものとのより豊かな共生を目指す」「働く中で社員が自然との関係を取り戻す」との3つの方向性を定め、各事業所が地域固有種の保全や外来種の管理、周辺の生態系を考慮した緑地の整備などの取り組みを着実に進めています。

<三菱電機 自然共生の取り組み>

https://www.MitsubishiElectric.co.jp/corporate/sustainability/environment/naturalsymbiosis/biodiversity_preservation/

お問い合わせ先

<報道関係からのお問い合わせ先>

三菱電機株式会社 広報部

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

TEL 03-3218-2332 FAX 03-3218-2431

<お客様からのお問い合わせ先>

三菱電機株式会社 サステナビリティ・イノベーション本部 サステナビリティ戦略部

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

E-mail : eqd.iso_audit@nb.MitsubishiElectric.co.jp

※9 生物多様性から受ける恵み、すなわち自然の恵みを指す。国連が発表した報告書では、生態系サービスを「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「基盤サービス（生息・生育地サービス）」の4つのグループに分類している https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/crosslink/index.html